

## 令和2年秋の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

### 中国運輸局

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	■自動車運送事業者に対して、歩行者及び自転車利用者（特に子供、高齢者）の安全、乗合バス等における乗客の保護に配慮するよう指導した。
○高齢運転者等の安全運転の励行	■安全運転サポートカーにかかるチラシを掲示し、サポカーの普及啓発を行った。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	■自動車運送事業者に対し、特に薄暮時の前照灯の早めの点灯を呼びかけた。 ■自動車運送事業者に対し、運転者に対する適切な指導監査を実施するとともに、アルコール検知器の使用の徹底による厳正な点呼の実施を行うよう指導した。
○その他	■鉄道モード ①本運動期間中に、井原鉄道㈱に査察を実施し、取組状況を確認した。 ②各駅の掲示板、本社の出入口及び掲示板へ交通安全運動実施中のポスターを掲出していた。 ■自動車モード ①自動車運送事業者監査 2回(貨物2者) ②自動車運送事業者査察 4回(貸切1者、乗用2者、貨物1者) ③自動車整備事業者監査 3回(21事業場) ④街頭車両検査数 76台(2回)

### 広島労働局

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	
○その他	■トラック・バス・タクシー事業者に対する陸運行政機関との通報制度の的確な運用 ■新規運送事業者講習への講師派遣 ■労働時間管理適正化指導員による自動車運転者の労働条件の改善及び交通事故防止のための事業者に対する個別訪問指導トラック・バス・タクシー事業者に対する陸運行政機関との通報制度の的確な運用

### 中国地方整備局 広島国道事務所

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	■通学路対策、交通安全対策（事故ゼロプランの推進） ■自転車走行空間整備に関する関係機関協議 ■自転車道整備推進
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	■広報啓発ポスター所内掲示
○その他	■特車指導取締の実施 9月28日 大竹車両計量所にて取締り (車両引き込みのため、広島県警察交通機動隊協力のもと実施) ■高齢者サポカー補助制度リーフレット配布

### 広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保について啓発を行った。
○高齢運転者等の安全運転の励行	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、高齢運転者等の安全運転の励行について啓発を行った。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止について啓発を行った。
○その他	

広島市

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島市役所、各区役所において、懸垂幕やのぼり旗の掲出を行うとともに、スポーツセンターなどの施設で館内放送により交通安全を呼びかけた。</li> <li>■各区で街頭活動を行い、中区においては自転車のマナーアップを重点とした「自転車マナーアップ・盗難被害防止キャンペーン」を実施し、自転車の安全利用を呼び掛けた。</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島市役所、各区役所、スポーツセンターなどの施設において館内放送により高齢者運転者等の安全運転を呼びかけた。</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広島駅南口で広島県警察、交通安全協会共催で「ふれあいキャンペーン及び飲酒運転根絶キャンペーン」を実施。イベント内で、反射材を含む啓発物を配布し、夜間の交通事故防止を呼び掛けるとともに、飲酒運転根絶のスローガンを掲げたラッピング電車のテープカットを行い、運動期間中、この電車が広島市内を運行した。</li> </ul>
○その他	

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県内全ての学校へ運動ポスターを配布し、交通安全運動の周知を図った。</li> <li>■ポスターを掲示し、交通安全教育の推進に活用するように促した。</li> <li>■警察が作成した「自転車が関係する交通事故情勢に関する広報資料」を、各学校に通知をし、自転車の安全利用についての指導の充実を図った。</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	
○その他	

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■速度違反、横断歩行者等妨害をはじめとする悪質危険な交通違反に対する交通指導取締りの実施</li> <li>■歩行シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の実施</li> <li>■自治体等と連携した自転車街頭指導キャンペーンの実施</li> <li>■情報板を活用した広報の実施</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全運転サポート車の体験乗車会等を実施するなど、加齢に伴う認知機能の変化等に対する理解を深める交通安全教育を実施</li> <li>■情報板を活用した広報の実施</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「早めのライト点灯」「上向きライト活用」について関係機関・団体と連携した広報啓発活動</li> <li>■歩行者に対するLEDライトや反射材の利用促進など、関係機関・団体と連携した啓発活動の実施</li> <li>■飲酒運転等に対する交通指導取締りの強化</li> <li>■情報板を活用した広報の実施</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■期間中、「薄暮時間帯における県下一斉街頭指導日」を設定し、薄暮時間帯の交通事故抑止を強化</li> <li>■情報板を活用した広報の実施 (交通死亡事故ゼロを目指す日、シートベルトの正しい着用)</li> </ul>

次ページに続く

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全速度の厳守, 思いやり運転の徹底, 「アンダー75」の周知</li> <li>■9月25日に本郷駅構内国行第二踏切で交通指導を実施</li> <li>■通勤時での防衛運転の励行</li> <li>■運転前には, 方向指示器, ランプの点灯, ハンドル, タイヤ及びブレーキの点検を実施</li> <li>■安全運転管理者協議会からの「安全運転管理」冊子の回覧</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■同乗者も自らが運転している気持ちを持ち, 交差点等は左右を確認し, 助手席で運転者のサポートを行うように指導</li> <li>■同乗者との会話で周囲に対する注意が欠けることのないよう, 運転者が運転に集中できるよう配慮することを周知</li> <li>■後退時の同乗者後方確認の指導</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■酒気帯び, 飲酒運転の禁止 (アルコールチェック等)</li> <li>■飲酒運転の社会的制裁の重たさと, 社会人としての行動を周知</li> <li>■ライトの早め点灯実施の呼びかけ</li> <li>■廿日市駅前で廿日市警察と交通安全運動 (サンプリング) を実施</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■酔客や白杖のお客様及び歩きスマホ等, ホーム転落防止を目的としたお客様への声掛け, 構内放送により見守りを強化</li> <li>■可部管理駅にて地元の学校 (広島中等教育学校, 可部高校, 文教女子高校) の放送部が吹き込んだリピート放送を活用し「ながら歩きやマナー」について周知を図った。</li> </ul>

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社内通信により方向指示器の適切な使用と横断歩道は歩行者優先を徹底</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社内通信により早めのライト点灯と歩行者としては夜行反射材着用の励行</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■当社における重点実施項目</li> <li>①自動車免許条件の遵守の徹底</li> <li>②夜間作業後の移動時での眠気防止対策の徹底</li> <li>③周囲に配慮した「思いやり・ゆずり合い」運転の徹底</li> </ul>

西日本高速道路(株)中国支社

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ポスター・チラシの掲示</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ポスター・チラシの掲示</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ポスター・チラシの掲示</li> </ul>
○その他	

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路情報表示板による広報 (「交通安全運動実施中」の表示)</li> </ul>

次ページに続く

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。</li> <li>■社屋入口及び受付等において、ポスター等を掲示し周知を行った。</li> </ul>

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園児、児童、生徒を対象にした交通安全教室の実施 実施回数8回 受講人員 395人</li> <li>■反射材配布活動 実施回数14回 出動人員 134人</li> <li>■通学路での交通誘導 実施回数67回 出動人員 933人</li> <li>■自転車の安全な乗り方教室の実施 実施回数3回 受講人員 155人</li> <li>■自転車利用者に対する点検の実施 実施回数2回 点検台数 38台 点検従事人員 4人</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全教室の実施 実施回数9回 受講人員 391人</li> <li>■交通安全体験車「ヒコア号」の派遣(広島中央支所) 実施回数1回 参加人員 21人</li> <li>■安全運転サポート車の試乗説明会(竹原地区支所) 実施回数1回 参加人員 21人</li> <li>■シルバーセニアカーの体験乗車会(竹原地区支所) 実施回数1回 参加人員 21人</li> <li>■サポート自転車の体験試乗会(東城支所) 実施回数1回 参加人員 12人</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■薄暮時の街頭キャンペーン(広島南、廿日市、音戸倉橋、福山東、福山北の各支所) 実施箇所5か所 出動人員 81人</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広報活動の推進</li> <li>①広島県運転免許センター正面に安全運動啓発バナー、のぼり旗を掲出して免許証更新者等に対して広報活動の実施</li> <li>②機関紙「交通ひろしま」を11万部発行し県内の各家庭に回覧した。 また「たけ笛」12,000部を大竹市、「交通ふくやま」9,000部を福山市東部の各家庭に配布。</li> <li>③9月21日付けの中国新聞及び朝日新聞に掲載</li> <li>④ホームページ、ラインによる広報</li> <li>⑤電光掲示板、懸垂幕、横断幕、のぼり旗による広報 14か所で実施</li> <li>⑥FM放送を利用した交通安全講話(三原支所) 5回</li> <li>⑦広報車による街頭広報活動 95回 出動人員 165人</li> <li>■企業の従業員に対する交通安全講習会の実施 3回 参加人員 75人</li> <li>■各種イベントによる啓発活動</li> <li>①交通安全運動開始式(佐伯支所、福山東支所、福山北支所) 3回 出動人員 82人</li> <li>②交通安全キャンペーン 79回 出動人員 579人</li> <li>③花電車の出発式(広島駅南口) 1回</li> <li>■その他</li> <li>①軽四トラックによる車両パレード(三原支所) 4回 参加人員 65人 参加台数 4台</li> <li>②交通安全ゲートボール大会、グランドゴルフ大会 5回 参加人員 195人</li> <li>③交通安全ポスター・作文コンクールの地区審査会(広島中央支所、広島西支所他) 7回</li> <li>■新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止した活動</li> <li>①運動出動式 広島南支所</li> <li>②街頭キャンペーン 広島県運転免許センター他5か所</li> </ul>

次ページに続く

（一社）広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■通学路等の主要交差点における登校児童，自転車利用者に対する交通誘導及び指導（三原）</li> <li>■歩行者事故ゼロプロジェクトのステッカーを作成して，会員事業所に配布（安佐南）</li> <li>■信号機のない横断歩道における歩行者優先対策キャンペーンの実施（尾道）</li> <li>■街頭キャンペーンの実施（海田）</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	■安管通信を発行して運動の周知と重点に伴う交通事故防止を図った。（広島中央・安佐南）
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業所における交通安全講習会の開催（福山北・海田）</li> <li>■開始式及び薄暮時間帯の車両パレードの実施（福山東）</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全運転管理者等講習における運動の重点等の説明（県協議会）</li> <li>■企業内講習における運動の周知と重点に沿った交通事故防止のアドバイス（県協議会）</li> <li>■会員アドレス登録事業所に対する交通情報の発信（県協議会）</li> </ul>

次ページに続く

（一社）広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■通学児童に対する誘導・声掛け等交通安全活動の実施（28自動車学校中8校で実施）</li> <li>■小学生に対する自転車安全教室の実施（1校実施）</li> <li>■地元警察署の取組「歩行者事故ゼロプロジェクト」と連携した広報活動等の推進（1校実施）</li> <li>■職員・送迎車運転手に，横断歩道での歩行者優先（必ず停止）を指示（1校実施）</li> <li>■教習生等に対する自転車での交通安全指導及び保険加入の必要性指導（6校実施）</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者講習受講者等に対し，夜間歩行中の死亡事故多発等の状況を説明し，反射材を活用するなど身を守るための事故防止教養の実施（全28校実施）</li> <li>■同受講者等に対しサポカー補助金制度の周知（3校実施）</li> <li>■同受講者等に反射材の配布（6校実施）</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■送迎車・教習車に早めのライト点灯及び上向きライトを指示。教習生・受講者に対しても同内容の教養実施（6校実施）</li> <li>■高齢者講習等において，夜間におけるハイビーム・ロービームでの視認性の違い及び色による見え方の違いを指導（4校実施）</li> <li>■校内に飲酒運転防止コーナーの設置，飲酒状態体験ゴーグルによる体験の実施（6校実施）</li> <li>■卒業検定合格者に飲酒リスクカードの配布（1校実施）</li> <li>■飲酒運転防止ポスターの作成，掲示（1校実施）</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校内，出入口，教習車両等に交通安全運動実施中ののぼり旗，ポスター及びステッカー等の掲示（全28校実施）</li> <li>■学校付近のカーブミラー・道路等清掃活動の実施（4校実施）</li> <li>■企業等研修の実施（10校実施）</li> <li>■バイク通学の高校生に対する交通安全教室の実施（1校実施）</li> <li>■刑務所受刑者に対する交通安全講話の実施（1校実施）</li> </ul>

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童・生徒の登下校に合わせ，見守り・あいさつ運動を行い，子供の健全育成を図るとともに，安全の確保に努める。</li> <li>■高齢者世帯を訪問して，交通安全意識の高揚を図る。</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	■高齢者世帯を訪問して，交通安全意識の高揚を図る。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	
○その他	

次ページに続く

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県下二輪販売店店頭で安全指導を実施</li> <li>■ 幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者自身による身体機能の低下を認識し安全行動の実践を推進、自身の運転技術に応じた安全運転を推進</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用の促進</li> <li>■ 安全点検実施。整備不良・不正改造車の復元指導</li> <li>■ 夕暮れ時における自転車の前照灯の早め点灯の励行（傘下会員販売店店頭・街頭指導等で実施）</li> <li>■ 夕暮れ時、車両は早めの点灯とスピードダウンを励行</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新聞の交通安全推進運動広告に協賛掲載（朝刊一紙）安全運動告知</li> <li>■ 県下会員二輪販売店にポスター・チラシ等交通安全運動広報紙を送付 街頭指導・店頭で配布 安全運動推進に活用</li> <li>■ 地区開催の街頭キャンペーンに参加</li> <li>■ 関係機関と連携し啓発物等を配布 交通安全運動期間の告知</li> <li>■ 期間中店頭・街頭で二輪車及び自転車の無料安全点検実施</li> </ul>

(一社) 日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ JAFカラーのペダルカーを使用した交通安全教室 1回 309名</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢ドライバー向けウェブトレーニング 1回 5名</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 連盟車両に「交通安全運動実施期間中」のマグネットステッカーを貼り運動の広報（連盟車両27台に貼付）</li> <li>■ 県内事務所5か所でポスターの掲示。</li> </ul>

(公社) 広島県バス協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広報活動の推進 「車内事故防止」の再徹底</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広報活動の推進 「車内事故防止」の再徹底</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広報活動の推進</li> <li>① 早めのヘッドライト点灯</li> <li>② 飲酒運転防止マニュアル</li> <li>③ 飲酒の身体に与える影響を再認識</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 車両・営業所等にポスターを掲示し、本運動の趣旨を周知した。</li> </ul>

(一社) 広島県タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歩行者及び自転車利用者（特に子供と高齢者）の安全確認に配慮した。</li> <li>■ 通勤・通学時間帯における街頭の児童に対する思いやり運転の励行に努めた。</li> <li>■ 自転車を見かけたときは、危険を予測し自転車の動きに注意して速度を落とすなど、思いやり運転に努めた。</li> </ul>
○高齢運転者等の安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者に対する思いやり運転の励行と高齢者マークを表示した車両に対する思いやり運転の励行に努めた。</li> <li>■ 全席シートベルトの着用と正しいシートベルト使用方法の徹底を図った。</li> <li>■ シートベルト着用のステッカーを車内に貼付し、乗客に対する着用の声掛けの励行に努めた。</li> </ul>
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故を防止するために視認性を高める前照灯の早めの点灯に努めた。（原則、上向き点灯とこまめな切り替え）</li> <li>■ 自転車を見かけたときは、危険を予測し自転車の動きに注意して速度を落とすなど、思いやり運転に努めた。</li> <li>■ ハンドルキーパー運動の促進及び運転者への酒類提供禁止を周知徹底した。</li> <li>■ 点呼時に義務付けられている乗務前後のアルコールチェッカーを用いた飲酒検知を確実にを行った。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事務所に交通安全旗・ポスター等を掲示し、車両にステッカー乗務員にワッペンを装着して本運動の周知を図った。</li> </ul>

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	■広報及びポスターの掲示等により、子供の保護意識の徹底と自転車利用者に対する注意、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○高齢運転者等の安全運転の励行	■広報及びポスターの掲示等により、高齢運転者の事故防止意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	■注意及び保護意識の徹底を図るための広報活動 ■早めのライト点灯 ■ポスターの掲示 ■アルコール検知器の点検及び適正な使用と記録についての指導
○その他	

(公社) 広島県トラック協会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	■各事業所ドライバーに対し、道路環境に応じた運転の実践と子供・高齢歩行者及び自転車利用者を意識した運転の実践を呼び掛けた。 ■夜間、狭路、交差点を走行する際の安全確認の徹底を含めた交通事故防止の指導を要請した。 ■事業用自動車運行中、自車周囲の自転車に対する警戒心及び自転車利用者の安全に配慮した運転意識の醸成を図った。 ■ラジオ・新聞等の広報媒体を活用した交通事故防止対策を実施した。
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	■事業用自動車等の薄暮時の交通事故を防止するため、事業者間において「早めのライト点灯運行」及び「上向きライト活用」を励行し、交通事故防止を図った。 ■反射材の着用や、早めのライト点灯・上向きライトの活用についてラジオCMを実施した。 ■適正化指導員により、各事業所運行管理者等による点呼時の確実なアルコールチェックの実施を再度徹底した。 ■安全教育等を通じ「飲酒運転をさせない。許さない土壌・環境づくり」の推進と飲酒運転根絶気運を醸成した。 ■各種会合等を通じ、「ハンドルキーパー」の推進を図った。
○その他	■協会機関誌「ひろしまトラック広報」による会員事業所への広報活動を実施した。 ■9/20 中国新聞朝刊に「秋の全国交通安全運動」の連合広告を掲載し、交通安全運動の周知を実施した。 ■9/10 の「高齢者の交通安全の日」における安全広報(RCCラジオ)及び、9/20 の「飲酒運転根絶の日」の安全広報(RCCラジオ)を実施した。 ■各支部において「交通安全幟旗」を掲出し、交通安全啓発活動を実施するとともに、支部会員事業所に「秋の全国交通安全運動啓発チラシ」をFAX送信し、安全運動実施を周知した。 ■交通安全幟旗7,350枚を作成し、会員事業所に配布するとともに、各事業所において掲示し、啓発を図った。 ■ノベルティグッズ1,000個を広島県警察に贈呈した。 ■各種キャンペーン等への参加状況及びその他の活動 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各支部において企画した交通安全キャンペーン等は全て中止

(公財) 広島県老人クラブ連合会

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	■運動の実施について、広島市を除く県内22の市町老人クラブ連合会へ文書で周知するとともに、当会ホームページに啓発チラシ及び実施要綱を掲載し、会員等への周知を図った。
○高齢運転者等の安全運転の励行	
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	
○その他	

次ページに続く

## 自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーにポスターを掲示した。 協力企業・事業者や来訪者に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知を図った。 ■優良運転講習受講者、来訪者への呼びかけ 優良運転講習受講者や運転免許センターへの来訪者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけ交通安全意識の高揚を図った。
○高齢運転者等の安全運転の励行	■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーにポスターを掲示した。 協力企業・事業者や来訪者に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知を図った。 ■優良運転講習受講者、来訪者への呼びかけ 優良運転講習受講者や運転免許センターへの来訪者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけ交通安全意識の高揚を図った。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーにポスターを掲示した。 協力企業・事業者や来訪者に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知を図った。 ■優良運転講習受講者、来訪者への呼びかけ 優良運転講習受講者や運転免許センターへの来訪者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけ交通安全意識の高揚を図った。
○その他	■当事務所職員に対して秋の交通安全運動の運動重点を周知し、来訪者に対する積極的な声かけを推進した。